

東京国体自転車競技リハーサル大会を  
平成24年9月9日(日)に実施する予定です!!



皆様のご協力を  
お願いいたします

## 主な内容

村長施政方針	2~7
平成24年度檜原村の予算について	8~10
お知らせ	11~22
くらし／環境／狂犬病予防注射／ 下水道／ふくし・けんこう 教育・文化／その他	
教育相談室だより・学校だより	23
休日診療等	24

平成24年度

# 檜原村長施政方針



減・政党助成金の減額・公務員給料削減・議員歳費削減など、具体的な行政改革案は何も示されておりません。政府は全ての無駄を排除して初めて増税策を打ち出すべきであり、私は無策のままの増税には、断固反対です。今年こそ、政府には国民が納得できる政策を進めてほしいものです。

ただいま議長のお許しをいただきまして、平成24年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、平成24年度当初予算、及び関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

災害に見舞われ、自然災害の脅威を改めて感じさせられた、大変厳しい年でした。

一方、女子サッカーのワールドカップでは、なでしこジャパンが世界一となり、東京スカイツリーが634mの高さで世界一、小笠原諸島が世界自然遺産、奥州平泉の尊厳寺を中心とした地域が世界文化遺産に登録されるなど、大変嬉しい話題もありました。

このような出来事は、被災された人々の心も体もスタスタにされ、国民が立ち上がる元氣も薄れる中で、「頑張り東北・頑張り日本」と勇氣付けられた素晴らしい出来事でした。

国政に目を転じると、2009年に民主党政権が誕生しましたが、昨年、政権誕生から丸2年で早くも3人目の総理大臣として野田首相が誕生いたしました。

初めての本格的なマニフェスト選

挙として掲げた、子ども手当・高速道路無料化・農業の個別補償・後期高齢者医療制度など、重要な政策はほとんど破綻し、普天間基地移設問題も、本年1月期待されて就任した田中防衛大臣も、新たな問題発言などで基地移設は混乱の度合いを深めております。

その上、特別会計の見直し・埋蔵金の発掘で財源を確保し、消費税増税は4年間ありませんとの約束が、一転して増税ありきとはどういふ事でしょうか。

勿論国の財政は起債総額を見ても破綻状態であり、毎年1兆円増えると言われている社会保障費の為に、消費税増税は避けて通れない事は、私自身も充分理解しています。しかし、私は国が市町村職員の削減方針を打ち出す以前に10%以上削減したにも拘わらず、平成17年度よりさらに削減せよとの国の方針を、浚々受け入れて、職員を削減しました。しかし国は、国会議員の削

さて、私は昨年の統一地方選挙で、2期目に続き無投票で再選させていただき、本日3期目の施政方針に臨みました。村民の皆さまから檜原村を任せられた責任の重さを感じるとともに、改めて身の引き締まる思いでございます。

平成24年度予算も引き続き第4次檜原村総合計画「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村」を基本に、福祉の向上、産業振興、環境対策、子育て支援、住宅建設等全ての分野で職員と一丸となって積極的に取り組んでまいります。

なお、昨年地方自治法の改正により、基本構想の策定義務が廃止されましたが、村の将来構想を策定する上で、今までと同じように村民の英知を結集して第5次長期総合計画の策定に向けて始動することと致しました。

また、昨年選挙がなかった為に村民の皆さまのご意見を伺う機会がありませんでした。そこで村民の皆さまのこ

## はじめに

昨年の3月11日に発生した東日本大震災では、東北3県を中心に大津波による被害、更に福島第一原子力発電所の冷却機能停止による水素爆発事故、その後紀伊半島では台風による集中豪雨がおこりました。これらの災害は、大変多くの犠牲者を出すと同時に自治体も壊滅状態になり、国全体が計画停電や節電と放射能汚染被害など未曾有の



意見ご要望を村政に反映させる為に、全村8会場に住民懇談会を開催させていただきました。それぞれ地域ごとの課題など、直接、生の声を聞かせていただき、大変有意義な懇談会となりました。これからの計画策定の参考にさせていただきます。皆様の「ご要望」に全てお応え出来るように、精一杯実現に向けて頑張っております。

「」で、世界の景気動向に目を転じますと、中国の景気停滞・米国の経済指標の下振れ、ギリシャに端を発した欧州の財政金融不安、アラブの春、そして実力以上に評価された円高等未だ先の見えない状況下であり、更に東日本大震災とそれに伴う福島第一原発の災害が追い討ちをかける形で、国民や企業に先行きへの不安が高まり、景気は依然厳しい状況にあります。

「」のように、世界や国の社会経済情勢が不安定な中にあっても、檜原村と村民のために、第4次総合計画を指針として、新たな檜原村の創造と生活福祉の伸展を図り、村民の皆様と協働して積極的に計画を推進してゆく決意を、新たにしたいと考えています。

皆様の更なるご理解とご支援を賜りたいと存じます。

## 国・東京都の動き

政府は、「日本再生に向けて」危機をチャンスに」として、平成23年12月24日に平成24年度政府予算案を発表し、税収が42兆円の中、国債発行額が過去最悪であった昨年とほぼ同額の44兆2千億円とし、年金の国庫負担分2兆6千億円を一般会計に計上せず、年金基金会計から借り入れる「交付国債」で対応したことにより、対前年度2兆円の減額で総額を90兆3千億円としておりますが、そのほかに東日本大震災復興特別会計3兆7千億円と、年金の国庫負担金を加えると、96兆7千億円と類を見ない、過去最大の予算案としております。「このように、自助努力を怠り、国債等に依存する体質は依然として解消されず、起債残高は937兆円に膨れ上がり、日本の将来財政に懸念を抱かすにはいられない状況でございます。

一方東京都では、平成24年1月19日に平成24年度予算案が内示され、現在東京都議会第1回定例会で審議中である。

「」でございます。「」は、「厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算」として、

1 厳しい財政環境が続く中であっても、将来に向けて施策を支え得る財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取り組みを徹底し、歳出総額の抑制を図る。

2 直面する難局を乗り越え、都民の安全・安心を確実に取り戻すとともに、東京の成長と発展に向けた戦略的な取り組みを進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分する。

「」こうした国や東京都の動向の中で、国の予算案については、平成24年度に本村に及ぼす影響が現段階では、不透明であり、現行制度での予算化であることを認識いただきたいと思います。また、東京都では、厳しい財政環境の中にあっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとしておりますが、今後の景気回復、経済情勢、税収入の推移等に関心を払う必要があります。

特に市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の財政基盤の安定・強化と多摩島しょ地域の振興を図る、東京都市町村総合交付金は、村の財政運営を大きく左右するものでございます。昨年度は448億円にのぼった総合交付金も、平成24年度は1月19日の内示で430億円に減額されました。しかしながら、都議会自民党・民主党・公明党、そして総務局への復活要望活動の結果、1月27日には内示額を上回る453億円にいたしました。

都の税収が、2.4%の減額とし、予算全体でも前年度比1.4%の減額の中で、内示額から23億円と大幅に増やしていただいた事は、都議会各党をはじめ総務局・財務局の皆さんが多摩・島しょ部への更なる支援が必要であるとご理解いただけたものであり、関係各位に改めて御礼申し上げます。

今後、東京都における檜原村の存在意義を訴え続け、議員各位のご理解・ご支援をいただきつつ、財源の確保・増額に努めてまいります。

## 平成24年度予算編成基本方針

平成23年10月26日、全職員に対して平成24年度の予算編成にあたっては、

総合計画に掲げた施策を今後も着実に推進していくため、税収人の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を徹底しつつ、新たな視点を取り入れた、より強固な少子高齢化対策、及び法改正や村独自の課題に対応するための社会福祉施策の充実、雇用と税収増を目指して環境に優しい企業の誘致及び用地の確保、自然環境に適合した新たなエネルギーを活用した環境対策、過疎対策のための空家等を活用した住宅環境の整備充実、総合的な木材利用促進・供給の確保、総合的なストア等の誘致、有効的な土地利用など、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」の実現を目指す。

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、安全で安心して暮らすための住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した定住促進事業の充実、防災対策として防災行政無線デジタル化の推進及び職員防災住宅の整備、防犯、防災、災害対策、下水道、簡易水道、しん芥、し尿処理等の生活環境の充実、自然と調和した土地利用、総合的なストア等の誘致・設置事業、情報対策事業。

2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、従前の事業の検証に基づく総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりや、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。

3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、森林セブピー事業の定着による滝などの自然資源や特産品を生かした観光振興、特産品開発を進める産業振興、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たなエネルギーの利用事業、地域の活力、資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を利用した生涯学習の充実、改修された小学校体育館でコンサートや演劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、次代を担う子どもたちの教育環境整備。

以上の4点を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう予算編成に取り組むことを指示したところでございます。

## 平成24年度基本施策

このような背景の下に、第4次檜原村総合計画「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って重点施策を中心に申し上げます。

### (1)人々が住みたくなる村づくり

環境保全条例を基に村民一斉清掃等を通じて緑や水質の保全、景観確保、不法投棄の防止等檜原村の豊かな自然との共生を目指してまいります。

道路関係では、村道第57号神戸線の橋梁架設工事、村道第67、2号総角沢線改修工事をはじめ、村道の改修、改良工事を行うとともに、地元から強い要望のありました村道第65号尾根通線の調査を実施してまいります。

なお、都道関係につきましては、都道33号線での本宿1・2・3号橋は超急カーブ解消後の工事の継続を図り、南岸道路では平成24年度からの事業とし

て東京都の計画に明記され、本宿1・2・3号橋工事と並行して進め、その他、道路の線形改良や維持管理など、東京都との緊密な連携を図り、関係各位の協力の下に、積極的に要望活動を行ってまいります。

交通弱者対策のデマンドバスは、藤倉地内・神戸地内での「やまびこ号」及び笛吹・上平地区における実証運行の検証と、現行の路線バスの運行形態の見直しを行い、全ての地区を視野に入れて、村民の足の確保に努めてまいります。

コミュニティの充実では、各自治会及び自治会連合会、地域おこし事業を引き続き支援してまいります。

消防関係では、消防団と自治会の連携を密にした組織づくりと、懸案でありました消防団員確保の一環として、消防団幹部と協議の結果、退団者に協力を求めて機能別消防団員制度を導入し、防災・防火・消火活動の強化を図るとともに、機動力・消防力の向上に努めてまいります。

防災では、昨年の東日本大震災・紀伊半島の台風災害を教訓に、地域防災計画の見直しを行い、災害対策本部の早期立ち上げが大きな課題と捉え、職員防災住宅の建設に向けて調査を実施し、迅速に対応する組織づくりを図る

一方、老朽化した現在の防災行政無線の全面整備を、当初計画を1年前倒しして平成24年度・25年度の債務負担をもって早期に整備を進め、防災に強い村づくりを目指してまいります。

防犯関係では、檜原村の関係各団体で構成する檜原村安全・安心村づくり協議会の事業を支援するとともに、各地区の防犯灯の支援を引き続き行い、明るく村づくりを図ってまいります。

環境衛生関係では、ごみ収集・し尿処理、下水道認可区域外の浄化槽の設置支援、三安約定等村民の日常生活の向上に今後とも積極的に努めてまいります。

簡易水道関係は、布設されている配水管の老朽化に伴い、順次布設替えを実施しておりますが、平成24年度は、大沢地区「神大橋」から白倉「暮沼地区」までの約1.1kmを行い、より一層の安定供給を図ってまいります。

下水道関係では、山間地域にも最低限の生活環境整備として、また清流「秋川」の源流の水質保全に寄与するため、上川乗から桶里までの区域、面積は76haを83haに拡大しました。

工事開始から15年後の完成を予定していましたが、橋樑以西の工事は予算を倍に増やし南北同時に着工し、工期を5年短縮し、平成22年度末に工費を約4億円削減し完成させました。

平成23年度から新たに人里地区に向けて着工しましたが、皆さんの早期継続の要望が強く、平成27年度接続予定を1年前倒しし、平成26年度完成を目指し、本年度から予算を増額して計上したものでございます。

今後の財源については、東京都から一定の財政支援を受けますが、起債は過疎債から財政的に有利な制度である辺地債に切り替えます。工法につきましては、道路管理者である東京都との協議を進めて、新しく認可された曲がり管布設工法を取り入れる等、コストの削減を図り、後年度負担の抑制に努めてまいります。更に、全村下水道整備は厳しい状況にあり、し尿・浄化槽汚泥の処理費を如何に削減するか、今後の大きな課題となります。そこで、下水道処理可能性調査費を計上し、村独自の処理や希釈投入等、今後の方向性について調査・研究を行ってまいります。

住宅関係では、前年度上川乗地区及び本宿地域に村営住宅の建設予定でございましたが、東日本大震災の影響もあって本宿地区の住宅建設補助金が得られない状況となり、再度平成24年度に本宿地区の村営住宅の予算を計上したものでございます。

また、空家を活かすために、空家活用事業検討委員会の意見を踏まえ、住宅対

策の一環として取り組んでまいります。情報通信関係では、昨年7月に、テレビ放送が地上デジタル放送に完全移行され、混乱もなく各地区のテレビ組合及び衛星放送等により、受信しているところですが、残る課題等についても積極的に支援をしてまいります。

## (2)健康管理と福祉の充実で元氣な村

子育てにやさしい村づくりを目指して、出生祝金・保育料半額補助・義務教育医療費無料・小中学生の入学祝金・バス通学費では児童生徒の通学費無料と高校生等への補助・中学2年生を対象にした海外派遣・インフルエンザの予防接種・歯のフッ素塗布無料・妊産婦検診14回まで無料、図書館でのブックスタートや昨年度から実施の小中学生の給食費の半額助成、保育園の第2以降の保育料の軽減を行ってきました。

また、高校生通学急行バスも、多くの方にご利用していただき、検証の結果、平成24年度も引き続き実施することと致しました。

今後とも子育て支援の充実を積極的に図ってまいります。

一方、長い間村のために貢献された高齢者の方々は、村の貴重な有形無形の

財産であります。年金の減額が実施される反面、介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げ等の厳しい現状に鑑みて、昨年から75歳以上の医療費の半額を助成しておりますが、特に、第5期介護保険料は大幅な増額を避けられない状況ですが、出来る限りの介護保険料の抑制にも努め、早期治療と高齢者の負担軽減を行うとともに、安心した生活の確保を目指してまいります。

更に、村ではやすらぎの里を中心に、在宅福祉の情報収集やサービスの向上・充実を図りつつ、シルバー人材センター・高齢者クラブの活動を支援し、公的認証としての住民基本カードの無料交付を引き続き行ってまいります。

平成24年度からの障がい者自立支援法は、小規模町村にとって運営が厳しいものでありますが、移行に備え障がい者の環境の整備・構築を図ってまいります。

健康は何にも勝るもので、その基礎となる住民健診は、各医療保険主体に細分化が定着してきましたが、病気の早期発見・早期治療は、健康回復を早めると同時に医療費の削減にもつながります。健診制度の周知を図りつつ、今後も更に健診の受診率を高めるために、保健、医療、福祉の連携と医療機器の充実を図り、村民の皆様が身近な診



療所で受診できるつづきに努めてまいります。

昨年、各地区に健康推進員を配置し、全村的な活動を中心に、健康意識の高揚と、医療費の削減はもとより、健康管理の充実・啓発をより充実して進めてまいります。

また、本年度は、村民の健康・福祉の向上のために、熱海市にあります東京都市町職員共済組合で運営する、宿泊保養所「いすたが」の利用助成を行い、広く村民の方々に海辺の保養所を利用していただきたいと存じます。

### (3)森や水と調和した産業振興の村づくり

村の農業は特産品としての、じゃがいものブランド化や、産業振興と連携した農産物等の開発を支援し、獣害対策も引き続き行ってまいります。

林業関係では、昨年終了いたしました瀬戸沢林道に続いて、立山林道を新規に開設し、笹野向林道、作業道補助金等をもって、林道網の整備拡充を図ってまいります。

また、国際的な森林認証機関であるFSC(森林管理協議会)の森林認証制度の認定を受ける事となり、森林のブランド化を図りつつ、地場産材の利

用促進事業、環境面からの森林再生事業、花粉対策などの森林整備や教育の森、ふるさとの森等の有効活用を図り、薪ボイラー施設を温泉センター「数馬の湯」に設置し、その推移を見守ると同時に新ステーションの運営等に取り組んでまいります。

更に、村の森林は小規模所有者や村外所有者が多く、森林の保全・整備に支障をきたしているのが現状ですが、引き続き地球温暖化対策の見地から、整備の協力を仰ぐと同時に、森林保全の必要性を継続的に啓発してまいります。

次に、村の観光関係では、森林セラピーの定着や払沢の滝祭りなどの各種イベントをはじめ、観光集客の向上に支援し、温泉センター「数馬の湯」では薪ボイラー設置に合わせて、大幅な施設改修を行いました。本村の観光拠点としてのイメージアップと集客アップに繋がるものと期待しております。

村の産業振興は、平成21年度から職住近接の為に(起)業誘致を行ってまいりましたが、平成22年度に、木材関係企業の誘致が決定し、安定的に操業しているとの聞き及んでおりますが、雇用の確保、産業の振興、過疎対策としての目的が図られる第一歩でございます。

こうした企業誘致には、用地の確保が必要不可欠で、そのことも併せて、今

後とも慎重審議の上に、将来を見据えて積極的に取り組んでまいります。

また、村内にコンビニエンスストアの要望が高く、その誘致・設置に、総合的ストア整備等検討委員会の意見も踏まえ、買い物難民解消・観光・商業等多面的な施設の実現に向けて、村内の小売業者の協力を前提に取り組んでまいります。

### (4)心豊かな村民を育む村づくり

小中一貫教育校としての定着、充実を図る一方、平成15年度から実施してきました教室の木質化は、事業開始から東京都をはじめとする多くの区市町村に影響を及ぼし、視察も多数受け入れ、結果的には地場産材の流通も含め、教育環境・施設面からも、その効果は大きいものであります。

特に子供たちの健康面への影響は、中学校では昨日、3月1日現在まで過去6年間学級閉鎖がなかったとの話を、校長より伺いました。数年前九州での木質化した教室は免疫力が高まるとの新聞記事がありました。この事が檜原村で実証されたものと思えます。

この木質化事業も、平成23年度で当初の目的をほぼ達したと判断し、今後は

その推移を見守ることいたしました。平成24年度は、小学校校庭一部芝生化工事・プール改修工事、中学校体育館防水工事等を実施し、小学校体育館の空調設備・小中学校の普通教室空調設備の活用とともに教育環境の充実に努めてまいります。

学校給食では、磨耗に伴う設備面でのトラブルが多く、計画的に改修・修繕を行いつつ、安全で安心した食材の確保・給食の提供を基本に、食育を図ってまいります。

社会教育では、平成25年度の東京国体に向け、その準備とイベント自転車ロードレースを計画し、将来この事業を定着させ、観光事業等と連携発展することを目指してまいります。

また、老朽化が著しい国の重要文化財である旧小林家住宅の改修工事を、昨年12月議会において、4年間で2億5千600万円の債務負担をもって行う議決をいただいておりますが、平成24年度は、その本格改修が始まります。こうした文化財保護に努めるとともに、各地域に継承されている伝統芸能の後継者育成を柱とする、芸能団体への支援も昨年に引き続き行ってまいります。

そのほか、青少年の健全育成、生涯学習、文化の向上を基本に、図書館・郷土

資料館のより一層の充実と人材育成事業等総合的に推進してまいります。

### (5)新たな財源確保と行政改革の村づくり

檜原村における財政環境は、税収は低くその上伸びは期待できず、相変わらず脆弱で非常に厳しいものがあります。村の財政の主な柱は、東京都の総合交付金によって支えられていると言っても過言ではありません。しかし、大事なことは低い税収であっても、税の公平性の下で滞納をどのように減らすかが大きな課題です。そこで昨年は担当職員以外の職員も滞納整理にあたりました。その結果大きな成果を上げる事が出来、その取り組みを高く評価すると共にこれからも地道に続けるよう指示したところでございます。

市町村の健全度を評価する制度は、全ての特別会計を含んだ「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成20年度から施行実施されており、本村の財政評価は、実質公債比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標において、平成19年度から平成22年度まで、全ての項目が健全でした。平成22年度決算は、9月議会で承認を頂きましたが、経常収支比

率72.5%、公債費比率1.5%等の財政指数も含めて、健全度では東京都30市町村の上位にあります。

このような結果は、今までの積極的な行政改革を始め、全ての事業の精査、そして有利な制度活用などの財源確保等、職員一人一人の努力の積み重ねによるものでございます。特に、多額な経費を要する下水道事業は、今後とも有利な起債への変更、工事施工の簡素化、補助金の確保等、後年度負担軽減はもちろんです。将来に向けた確固たる財政計画の下に取り組んでまいります。

しかし、公表されている数値が、現在健全であるという結果に満足することなく、これからも村の財源確保や聖域なき行政改革を断行し、檜原村が檜原村で自立し続けるために、財政の健全化には全力で取り組んでまいります。

### むすび

以上、私の村政にあたっての方針を述べさせていただきましたが、国や都の財政が非常に厳しい時代だからこそ、村独自の健全財政運営の為に一定水準の基金を確保しておくことが大事でございます。

最近五木寛之さんの「下山の思想」

と言う本が話題になっております。今の日本が再び世界の経済大国をめざす道はない。敗戦から見事に登頂を果たした今こそ実り多き「下山を描くべきではないか」「下山とは諦めの行動ではなく、新たな山頂に登る前のプロセスだ」と言っ鮮烈な世界観が、展望なき現在に光を与える。

これは成長神話の呪縛を捨て、人間と国の新たな姿を示す画期的思想であると述べている人がいます。少子高齢化が進み厳しい現実に直面しながらも、少しばかりの蓄えが目につみて、あわてて無計画に投資する事が必要だろうか、今自問自答しています。

新たな政策実現の為に、積極的に前進することも大事ですが、引き下がる勇気を持つことは、もっと大事だと思います。

今年度も焦らずに、現実を冷静に見つめ、政策実現を目指して、取り組んで参ります。

平成24年度の予算編成につきましては、一般会計29億4千万円と前年度比7千500万円、率にして2.5%の減額としておりますが、特別会計では、下水道事業特別会計が、対前年度比1億1千440万円と大幅な増額とし、全8会計の総額は、48億989万2千円となり、

平成23年度当初予算額と比較し、1億2千690万円、2.7%の増額といたしましたのでございます。

予算の総体につきましては、後ほど予算提案でご説明申し上げますが、身の丈にあった健全な財政運営を全ての基本に、限られた財源の中で職員と力を合わせ、常に住民福祉の向上と効果的かつ効果的な事業執行に、全力で取り組み所存でございます。

議員の皆様、村民の皆様のお一人層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、当初予算案8件、補正予算案8件、条例の改正案等16件、合わせて32件の議案をご提案申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。平成24年度の施政方針といたします。



# 平成24年度 檜原村予算決まる

平成24年度の檜原村の予算が、平成24年3月23日の議会において可決、決定いたしました。

平成24年度は、第4次総合計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、安全で安心して暮らすための住宅施策の拡充、空き家等を活用した定住促進事業の充実、防災行政無線デジタル化の推進及び職員防災住宅の整備、防犯、防災、災害対策、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、自然と調和した土地利用、総合的ストアの誘致・設置事業、情報対策事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、従前の事業の検証に基づく総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりや、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、森林セラピー事業の定着による滝などの自然資源や特産品

を活かした観光振興、特産品開発を進める産業振興、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たなエネルギーの利用事業、地域の活力、資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を活用した生涯学習の充実、改修された小学校体育館でコンサートや演劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、次代を担う子ども達の教育環境整備。

以上の方針により平成24年度の予算規模は、29億4,000万円と対前年度比2.5%の減となりましたが、福祉施策、生活環境の整備、産業振興、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で18億6,989万2千円、対前年度比12.1%増とし、合計48億989万2千円で対前年度比2.7%増となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。平成24年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

## 平成24年度檜原村予算概要

(単位：千円)

区 分	平成24年度予算	平成23年度予算	増(△) 減額	増減率
一般会計	2,940,000	3,015,000	△ 75,000	△ 2.5
特別会計	1,869,892	1,667,992	201,900	12.1
国民健康保険	595,700	609,000	△ 13,300	△ 2.2
事業勘定	364,700	367,000	△ 2,300	△ 0.6
診療施設勘定	231,000	242,000	△ 11,000	△ 4.5
簡易水道	161,900	146,000	15,900	10.9
都民の森管理運営事業	110,692	110,692	0	0.0
下水道事業	430,400	316,000	114,400	36.2
介護保険	444,000	364,000	80,000	22.0
介護サービス事業	43,200	42,000	1,200	2.9
後期高齢者医療	84,000	80,300	3,700	4.6
合 計	4,809,892	4,682,992	126,900	2.7

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金559,013千円が含まれております。  
 ※予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	46,083	介護保険	78,182
診療施設勘定	18,031	介護サービス事業	8,715
簡易水道	45,042	後期高齢者医療	61,982
都民の森管理運営事業	110,690		
下水道事業	190,288	合 計	559,013





# 平成24年度 おもな事業

## 1.人々が住みたくなる村づくり

- (1) 恵み豊かな自然環境の保全をめざして
  - 自然環境
    - ・不法投棄処理委託
- (2) 安全で便利な村をめざして
  - 道路・橋梁・交通
    - ・村道維持補修工事(全路線対象)
    - ・除雪機購入費補助
    - ・橋梁維持補修工事
    - ・村道第65号尾根通線調査委託
    - ・村道第67-2号総角沢線改修工事
    - ・村道第57号神戸線橋梁架設工事
    - ・村道改修工事に伴う地質調査委託
    - ・河川維持補修工事費
    - ・バス路線維持費補助
    - ・交通安全協会負担及び補助
    - ・道路清掃等事業委託
    - ・地域公共交通会議委員報酬
    - ・公共交通の改善・見直し計画策定調査実施委託
    - ・やまびこ運行委託
    - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
- (3) 安心して住める村づくりをめざして
  - コミュニティ・男女共同参画・防災・防犯
    - ・人里・小沢・樋里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
    - ・常備消防委託
    - ・消防団・分団・部運営費
    - ・水利道設置工事
    - ・防火水槽改修工事
    - ・消防機庫補修工事
    - ・水利道等看板設置工事
    - ・火の見燵解体工事
    - ・消防用備品購入
    - ・ヘリポート管理費
    - ・災害対策費
    - ・地域防災計画策定関係費
    - ・防災行政無線管理費
    - ・防災行政無線デジタル化工事
    - ・防犯灯電気料補助
    - ・防犯協会負担
    - ・安全、安心むらづくり協議会委員謝礼
    - ・安全、安心むらづくり事業普及啓発費
    - ・地域おこし事業補助
    - ・自治会館建設補助
    - ・地域力の向上事業補助
    - ・職員防災住宅用地造成調査業務委託
- (4) 快適な生活空間の創造をめざして
  - 環境衛生・上下水道・公害
    - ・ふれあいデー(村内一斉清掃)経費
    - ・ハチ駆除委託
    - ・河川水質検査委託
    - ・合併浄化槽補助
    - ・日照の確保に伴う補助(三安約定)
    - ・生活排水の地下浸透工事に伴う補助(三安約定)
    - ・定住化のための簡易水道補助(三安約定)
    - ・し尿汲取委託(216世帯)
    - ・有料し尿汲取委託
    - ・無臭及びホース延長委託(102世帯)
    - ・し尿汲取不可能世帯補助(41世帯)
    - ・浄化槽設置家庭清掃補助(単独113世帯、合併156世帯)
    - ・秋川衛生組合負担金
    - ・じん芥収集委託
    - ・資源回収団体助成
    - ・西秋川衛生組合負担金
    - ・生ごみ処理機購入補助
    - ・簡易水道特別会計繰出金
    - ・下水道事業特別会計繰出金
    - ・放射性物質検査委託
- (5) 定住化住宅の建設をめざして
  - 住宅
    - ・住宅管理費
    - ・村営住宅現場監理委託
    - ・村営住宅外構工事設計委託
    - ・村営住宅建設工事
    - ・村営住宅用地造成工事
    - ・村営住宅外構工事
    - ・公営住宅下水道接続工事
    - ・定住促進住宅補助

- ・定住促進(空き家)補助
- ・空き家活用事業検討委員会委員謝礼

## (6) 自然と調和した土地利用をめざして

- 土地利用
  - ・板東沢残土処分場監理、監視業務委託
  - ・板東沢残土処分場開水路実施設計委託
  - ・公共用地境界確定測量委託

## (7) 情報化社会の確立をめざして

- 情報化
  - ・住民基本台帳ネットワーク業務委託
  - ・住民基本台帳ネットワーク改修委託
  - ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
  - ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
  - ・住民基本台帳カード作成委託
  - ・高齢者住基カード作成委託
  - ・地上デジタル放送への対応のためのテレビ受信設備等補助

## 2.健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

### (1) いつまでも安心して暮らせる社会をめざして

- 子供の健やかな成長をめざして
  - ・出生祝金の支給
  - ・乳幼児医療費助成
  - ・子ども医療費助成
  - ・保育所保育実施委託
  - ・児童育成手当給付
  - ・子ども手当給付
  - ・新児手当給付
  - ・家庭福祉員委託
  - ・子育てサークル助成
  - ・保育所運営費補助
  - ・チャイルドシート購入費補助
  - ・ひとり親家庭医療費助成
  - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託
  - ・子育て支援充実補助
  - ・子育て支援保育料等補助
  - ・子育て支援学校給食費補助
  - ・ひきこもり支援対策経費
  - ・やすらぎの里児童館運営委託
  - ・子育て相談医師等委託
  - ・子ども家庭支援センター経費
  - ・子育て支援ネットワーク事業委託

### ●生きがいのある高齢社会をめざして

- ・介護支援センター運営
- ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
- ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
- ・温泉宅配委託
- ・敬老金の支給
- ・最高齢者、米寿者記念品代
- ・敬老福祉大会の開催
- ・ひとり暮らし高齢者世帯交流事業委託
- ・高齢者理髪サービス委託
- ・高齢者書道教室事業委託
- ・高齢者クラブ連合会等補助
- ・シルバー人材センター運営費補助
- ・高齢者日常生活用具給付
- ・高齢者住宅改造成
- ・老人福祉施設措置
- ・介護職員雇用促進事業委託
- ・介護保険特別会計繰出金
- ・介護サービス事業特別会計繰出金
- ・後期高齢者医療特別会計繰出金
- ・高齢者宅警報器等取付工事
- ・福祉モラル修繕及び保守点検等委託
- ・福祉サービス第三者評価受審費補助
- ・後期高齢者医療費助成
- ・高齢者緊急短期入所事業委託

### ●障害者の自立をめざして

- ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
- ・障害者団体補助
- ・心身障害者福祉手当
- ・障害者地域生活支援事業給付
- ・障害者自立支援給付
- ・重度身体障害者(児)住宅設備改善給付
- ・障害者グループホーム等支援費
- ・酸素購入費助成費
- ・障害者日中活動サービス推進事業補助
- ・障害者手当給付

## ●生活の安定をめざして

- ・相談支援事業委託
- ・社会適応支援事業委託
- ・生活の安定をめざして
  - ・がん検診等の検(健)診事業の充実
  - ・福祉センター維持管理
  - ・国民健康保険特別会計繰出金(事業勘定)
  - ・秋川流域高場組合負担金

## (2) 生涯を通じて健康でいきいきとした社会をめざして

- ・やすらぎの里保健センター運営
- ・健康相談等の検(健)診事業の充実
- ・人間ドック検査委託
- ・保健師活動
- ・妊産婦健康診査委託
- ・里帰り等妊婦健康診査補助
- ・健康相談医師報酬
- ・健康教育栄養士等賃金
- ・阿佐留病院管理運営費負担金
- ・旧伝染病管理運営費負担金(青海市立総合病院)
- ・訪問歯科保健啓発事業賃金
- ・乳幼児歯科相談委託
- ・6,9か月健康診査委託
- ・乳幼児健康診査医師等委託
- ・乳幼児フッ素塗布委託
- ・予防接種事業
- ・定期予防接種補助
- ・肺炎球菌ワクチン接種補助
- ・健康推進事業
- ・健康ひのほら21計画策定関係費
- ・海の保養所いずたが利用助成
- ・健康教育委託

## (3) 地域医療のよどころをめざして

- ・国民健康保険特別会計繰出金(診療施設勘定)

## 3.森や水と調和した産業振興の村づくり

### (1) 地域を生かした農業をめざして

- 生活基盤整備
  - ・小規模農道整備事業補助
  - ・農道補修工事(全路線対象)
- 農業の将来にむけて
  - ・農業近代化資金利子補助
  - ・観光農業推進事業費補助(1団体)
  - ・有害鳥獣駆除委託
  - ・地域交流センター維持管理委託
  - ・猿追い払い事業委託
  - ・有害鳥獣処理委託
  - ・猿追い払い用発信機購入
  - ・農作物被害防止対策補助
  - ・加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費

### (2) 林業の活性化をめざして

- 生活基盤整備
  - ・笹野向林道実施測量設計委託
  - ・立山林道実施測量設計委託
  - ・立山林道全体計画測量委託
  - ・笹野向林道開設工事
  - ・立山林道開設工事
  - ・浅間林道改修工事
  - ・林道補修工事(全路線対象)
  - ・林道敷地立木補償費
- 森林組合の強化
  - ・林業従事者退職共済補助
  - ・森林管理巡視委託
- 良質材の生産・森林再生・森林の保護
  - ・地場材利用推進事業補助
  - ・森林再生事業間伐作業委託
  - ・シカ害防止対策事業委託
  - ・森林管理認証委託
  - ・ふるさとの森運営費
  - ・薪燃料製造施設運営委託
- 林業の安定化・地場産材の利用促進・花粉対策
  - ・東京都治山林道協会負担
  - ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
  - ・林業近代化資金利子補助
  - ・地場産材活用対策奨励事業交付金(撤出補助)
  - ・地場産材利用促進事業交付金(住宅補助)
  - ・地場産材利用促進事業補助
  - ・教育の森事業
  - ・花粉対策打ち作業委託
  - ・地場産材活用対策作業道開設事業補助

### (3) 自然を生かした体験できる観光をめざして

- 施設整備事業
  - ・公衆トイレの維持、管理
  - ・バス待合所整備設計委託
  - ・遊歩道等の維持、管理
  - ・河川清掃委託
  - ・沿道修景事業
  - ・観光ごみ分別収集委託
- 観光協会強化
  - ・観光協会への補助
- 観光開発・調査
  - ・温泉センター「数馬の湯」管理費
  - ・五日市駅前観光案内所負担金
  - ・大多摩観光連盟負担金
  - ・西多摩地域広域行政圏協議会負担金
  - ・沿道PRポスター作成負担金
  - ・地域広域連携推進協議会補助金

### (4) 地域特性を生かした商業の確立をめざして

- 経営の改善
  - ・あきる野商工会補助
  - ・小規模事業者経営改善資金利子補助
  - ・企(起)業誘致優遇制度補助
  - ・ペットボトルウォーター製造業務委託
  - ・総合的SPA整備等検討委員会委員謝礼

## 4.心豊かな村民を育む村づくり

### (1) 家庭教育の充実をめざして

- 乳幼児の充実のために
  - ・母親学級栄養士等賃金

### (2) 学校教育の充実をめざして

- ・就学事務、教育相談会の運営
- ・演劇鑑賞教室補助
- ・児童、生徒通学費補助
- ・高等学校等通学費補助
- ・急行バス実証運行補助
- ・バス停遠距離保護者送迎補助
- ・春、夏、冬休み通学費負担
- ・小中一貫教育研究会補助
- ・学校安全管理委託
- ・学校介助員賃金
- ・学校図書館指導員賃金
- ・小、中学校入学金の支給
- ・楡原小学校管理費
- ・楡原小学校教育振興費(教員、教材の整備充実)
- ・楡原小学校パソコン教室の運営、維持
- ・楡原小学校非常階段補修工事
- ・楡原小学校校庭芝生化工事
- ・楡原小学校プール改修工事
- ・楡原中学校管理費
- ・楡原中学校教育振興費(教員、教材の整備充実)
- ・楡原中学校パソコン教室の運営、維持
- ・楡原中学校ルーブルコーナー防水工事
- ・楡原中学校体育館防水工事
- ・学校給食共同調理場運営費

### (3) 社会教育の充実をめざして

- 社会教育の充実のために
  - ・図書館の運営
  - ・移動図書館の運営
  - ・成人式の開催
  - ・生涯学習事業
- 社会体育(スポーツレクリエーション)の充実のために
  - ・体育協会補助
  - ・総合運動場管理運営(夜間照明含む)
  - ・西多摩地域広域行政圏体育大会負担金
  - ・自転車ヒルクライム大会実行委員会補助
  - ・国民体育大会事業費

### ●青少年健全育成のために

- ・人材育成事業(中学生海外派遣事業)
- ・ジュニアスキー教室
- ・地域間交流事業助成
- ・青少年健全育成補助

### (4) 新たな村民文化の創造をめざして

- ・郷土資料館管理運営
- ・村指定文化財管理費補助及び芸芸保存奨励
- ・文化協会補助
- ・国指定重要文化財保存修理設計委託
- ・国指定重要文化財保存修理等工事
- ・音楽鑑賞会

## お知らせ

### 緊急速報メールの運用を開始しました

村では4月1日から村内を配信エリアとして、地域の緊急情報を携帯電話（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの3社）に、回線混雑の影響を受けずに一斉に配信する災害・避難情報緊急速報メールの運用を開始しました（受信登録の手続き不要）。

緊急速報メールは、村内に大規模な災害の発生や、発生する危険性が高いとき、防災行政無線で緊急情報を伝えるだけでなく、携帯電話にも緊急速報メールを配信するものです。

この緊急速報メールと防災行政無線の放送、行政情報等メール配信サービスを組み合わせることで、村民だけでなく、仕事や行楽などで一時的に村内を訪れている方にも緊急情報を伝達でき、土砂災害などの危険が差し迫った際の迅速な避難行動などに効果を発揮します。

#### ○緊急速報メールの特徴

・携帯電話3社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル）の携帯端末で受信が可能です（緊急速報メールの受信機能を備えた携帯電話が必要）。

※お持ちの携帯電話機の緊急速報メール受信機能については、各携帯電話会社にお問い合わせください。

※通話や通信中は受信できないことがあります。

・受信可能エリアが村内に限定されます。

※電波状態によっては、村内でも受信できないことがあります。

・受信登録手続きや通信料金は必要ありません。

・緊急速報メールを受信した端末の画面に、送信内容が自動的に表示されます。

#### ○緊急速報メールの配信内容

避難勧告や避難指示など、緊急性の高い大規模災害の情報を配信します。すでに運用中の「行政情報等メール配信サービス」で配信している出火報や通行止めなどの情報は、配信しません。

#### ◎問い合わせ先

総務課総務係 内線2112

### ごみの出し方について

最近、「ごみステーションの分別マナーが悪い」「指定袋以外の袋でごみを出している」「収集日を守らない」などのご意見が多数役場に報告されています。

このようなことのないようにごみステーションの分別ルールとマナー

を守りましょう。また、ごみの減量にご協力をお願いいたします。

#### ◎問い合わせ先

産業環境課 生活環境係  
内線124・127

### 人権擁護委員 退任及び就任のお知らせ

村民の相談役として活躍されました須崎敏夫人権擁護委員が退任となりました。長い間、大変お疲れ様でした。

平成24年4月からは、数馬守氏が就任されます。

相談は無料で秘密も守られますので、ご利用ください。



数馬 守 氏

### 5月の人権・行政相談

▽日時 5月10日(木)

午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階住民ホール

#### ◎問い合わせ先

村民課村民保険係  
内線111・116

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

### 消防設備

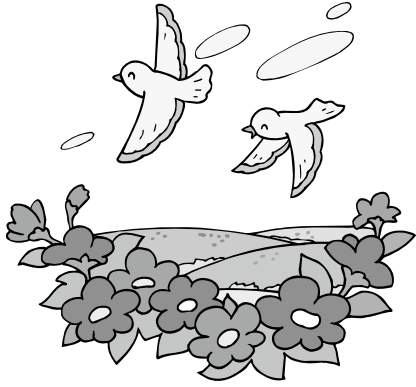
備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号  
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328  
TEL 042-597-2351  
FAX 042-597-3428





◎問い合わせ先  
 ・ 村民課村民保険係  
 内線1111・116  
 ・ 東京司法書士会三多摩支会  
 ☎042-548-3933

▽日 時 5月10日(木)  
 午後1時～4時  
 (受付時間 午後0時  
 50分～3時30分)  
 場所 檜原村役場3階住民  
 ホール

司法書士による無料  
 法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金  
 などで困っていること、悩みごと、  
 わからないことはありませんか。  
 東京司法書士会三多摩支会による  
 無料法律相談を開催いたします。  
 お気軽にお越し下さい。

## 国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に入る	他の市町村から転入してきたとき（職場などの健康保険に加入していない場合）	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場などの健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場などの健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止通知書、印鑑
国保をやめる	他市町村へ転出したとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場などの健康保険に入ったとき	今までの保険証と新しく加入した保険証、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類 葬祭費の振込み先がわかるもの（喪主の方名義）、印鑑
その他	生活保護を受けはじめたとき	保険証、生活保護決定通知書、印鑑
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、印鑑（汚損の場合は使えなくなった保険証）
	退職者医療制度に該当したとき	本人確認できる書類、年金証書、保険証、印鑑

※本人確認できる書類(免許証またはパスポート等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 ☎598-1011 内線119

お知らせ  
 くらし

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-16)第87705号

**(有)吉澤工務店**

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 65歳以上の方に住民基本台帳カードを無料交付しています

本人確認のために必要な書類として、運転免許証などと同じく公的な証明書となる「写真付き住民基本台帳カード」を、65歳以上の方に対して無料交付しています。

なお、住民基本台帳カードの交付を希望される方は、ご本人が必ず役場窓口で申請をしてください。

▽申請受付場所・時間

役場1階 村民課窓口

午前8時30分から午後5時15分まで  
(土日祝日・年末年始を除く)

▽無料となる対象者

次の項目に全て該当している方

①65歳以上の方

②村内に住居登録をした日から引き続き3ヶ月以上住所のある方

③写真付き住民基本台帳カードを保有していない方、又は有効期限が1ヶ月未満の住民基本台帳カードを保有している方

▽申請に必要なもの

①本人確認できる書類

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、そのほか官公署発行の顔写真身分証明書のうち1点

※右記のものが無い場合には、健康保

険証と氏名、住所が記載されている書類の2点をお持ちください。

②印鑑

※顔写真は役場にて無料撮影いたします。

### ◎問い合わせ先

村民課村民保険係  
内線 1111-1116

## 国民年金からのお知らせ

### 平成24年度の国民年金保険料について

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成20年度までの間、年度ごとに引き上げられることになっていました。

しかし、平成23年平均の全国消費者物価指数が前年比マイナス0.3%で、基準となる平成17年より下回ったため、物価下落に合わせて40円引き下げられ、平成24年度の月額保険料は、14,980円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

### 「ご存知ですか?」学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入のうえご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に参入されますが、年金額には反映されませ

## 〈広告〉

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

ん。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

詳しくは役場村民課村民保険係または青梅年金事務所までお問い合わせください。

### ◎問い合わせ先

村民課村民保険係  
内線 1111-1116  
青梅年金事務所  
0428-30-3410

## 平成24年度 国民健康保険特定健康診査・ 長寿医療制度（後期高齢者医療制度） 被保険者の健康診査・基本健康診査のお知らせ

### 1.対象者（村内在住で下記に該当する方）

- ①国民健康保険特定健康診査  
檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方。
- ②長寿医療制度（後期高齢者医療制度）被保険者の健康診査  
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）被保険者の方。
- ③基本健康診査  
18歳から39歳までの方、又は健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方。

### 2.申し込み期間及び申し込み方法

- ①申し込み期間:5月7日（月）から5月14日（月）の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日は除く）
- ②申し込み方法:直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。（☎598-1011）

### 3.健康診査の日程（実施場所:檜原診療所）

**集団健診** 1日50名まで

- ①送迎を希望されない方は、次の日程でご都合の良い日をお申し込みください。
- ②送迎を希望される方は、次表の日程でお申し込みください。

5月31日（木）  
6月5日（火）・6日（水）・11日（月）  
14日（木）・18日（月）・19日（火）  
25日（月）・28日（木）  
健康診査当日の受付時間:午後2時から3時まで  
※現在のお住まいが右表の送迎対象地区以外の日程でも申し込みは可能です。また、日程より申込者多数の場合、申し込み時に日程変更をお願いする場合がありますので、お早めに申し込みください。

月 日	送 迎 対 象 地 区
5月31日（木）	本宿・笹野・藤倉
6月 5日（火）	数馬下・数馬上・茅倉
6日（水）	千足・小岩・笹久保
11日（月）	下元郷・上元郷
14日（木）	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
18日（月）	柏木野・出畑・下川乗・上川乗
19日（火）	和田・事貫・上平・笛吹
25日（月）	中里・白倉・大沢・神戸

健康診査当日の受付時間:午後1時10分から  
※送迎を利用される場合、健康診査の混雑等により、ご自身の健康診査が終了しても、送迎利用の全員の方が終了しないと帰りの送迎車は出発いたしませんので、予めご了承ください。

※集団健診を実施する日（5・6月の9日間）につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付時間が、11時30分から11時00分に変更となります。（救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。）  
午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。  
（午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。）  
○外来診療受付:檜原診療所（☎598-0115）

**個別健診** 1日2名から3名まで

（平成24年度から檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施します。）  
8月・9月の月・水・木・金  
健康診査当日の受付時間:午前8時30分までに受付をしてください。



※一般の外来診療の前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。また、3か月近く先の予定ですが、この期間（5月7日から14日）で申し込みください。  
 予約して頂いた日にちが都合悪くなった場合、8月から9月の期間内で予約日の変更をさせていただきますので、檜原診療所（☎598-0115）までご連絡ください。

※健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ずお申し込みください。

4.健康診査項目 身体測定・問診・血液検査等

5.健康診査費用 無料

- ◎お問い合わせ ・健康診査の対象者や申し込みなど…村民課村民保険係（☎598-1011）  
 ・健康診査項目や相談……………福祉けんこう課けんこう係保健師（☎598-3121）

## 国民健康保険 加入者の皆様へ

## 温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引助成券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川渓谷瀬音の湯」、「ひので三ツ沢つつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。



◎問い合わせ先 村民課村民保険係 ☎598-1011 内線119

施設名	檜原温泉センター 「数馬の湯」	奥多摩温泉 「もえぎの湯」	秋川渓谷 「瀬音の湯」	ひので三ツ沢 「つつる温泉」
割引利用 期 間	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日
場 所	檜原村 2430	奥多摩町氷川 119-1	あきる野市乙津 565	日の出町大久野 4718
電 話	598-6789	0428-82-7770	595-2614	597-1126
営業時間	[平日] 午前 9 時～午後 7 時 [土・日・祝日] 午前 10 時～午後 8 時 (受付は営業終了 1 時間前)	[4 月～ 11 月 (7～9 月を除く)] 午前 9 時 30 分～午後 8 時 [7 月～9 月] 午前 9 時 30 分～午後 9 時 30 分 [12 月～3 月] 午前 9 時 30 分～午後 7 時 (受付は営業終了 1 時間前)	午前 10 時～午後 10 時 (受付は午後 9 時まで)	午前 10 時～午後 8 時 (受付は午後 7 時まで)
定 休 日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	3、6、9、12 月の 第 2 水曜日	毎週火曜日 (祝日の場合は翌日水曜日)
交 通	バス 数馬行に乘車 「温泉センター」下車徒歩 1 分	JR 青梅線奥多摩行に乘車 「奥多摩駅」下車 徒歩 10 分	バス 上養沢行に乘車 「瀬音の湯」下車	武蔵五日市駅より バスつつる温泉行きに乘車
駐車場(台数)	72 台	40 台	105 台	150 台
泉 質	アルカリ性単純温泉	フッ素	アルカリ性単純温泉	アルカリ性単純温泉
割引券を 使用した ときの 利用料金	終日 大人(中学生以上) 400 円 小学生 200 円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12 歳以上 1 名 につき 50 円)が必要です。	2 時間まで 大人(中学生以上) 400 円 小学生 200 円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12 歳以上 1 名 につき 50 円)が必要です。	3 時間まで 大人(中学生以上) 600 円 小学生 200 円 (未就学児童は無料です)	3 時間まで 大人(中学生以上) 600 円 小学生 200 円 (未就学児童は無料です)
超過料金		1 時間につき 200 円(大人のみ)	1 時間につき 大人 200 円 小人 100 円	1 時間につき 200 円(大人のみ)

お知らせ  
くらし

## 高齢者医療費助成のお知らせ

皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1）（2）を助成いたします。診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

### ●助成対象者

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
- ②村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
- ③後期高齢者医療被保険者の方
- ④檜原村介護保険被保険者の方
- ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
- ⑥生活保護法による保護を受けていない方

※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合は、**合には満した日から対象となります。**

### ●医療費の助成申請方法

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉センター課窓口へ申請してください。

### ●申請に必要なもの

- ①高齢者医療費助成金支給申請書（窓口にて用意しております）
- ②後期高齢者医療被保険証
- ③介護保険被保険証 ④印鑑 ⑤領収書
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の方の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

### ●助成対象外の費用について

- 保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- 入院時の食事療養費及び生活療養標準負担額
- 他の法令によって助成される部分
- 高額療養費に該当する部分
- 医師の証明書にかかる文書作成料
- 申請する月より2年以上前に受診した費用

**国民健康保険及び長寿医療制度（後期高齢者医療制度）からのお知らせ**  
**高額な外来診療を受ける皆様へ**

平成24年4月1日から、高額な医療費がかかる方の負担を軽減するため、現在の入院時に加えて、外来診療についても、同一月で同一医療機関の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

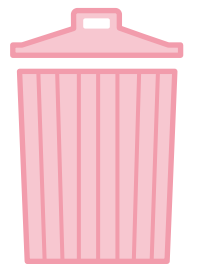
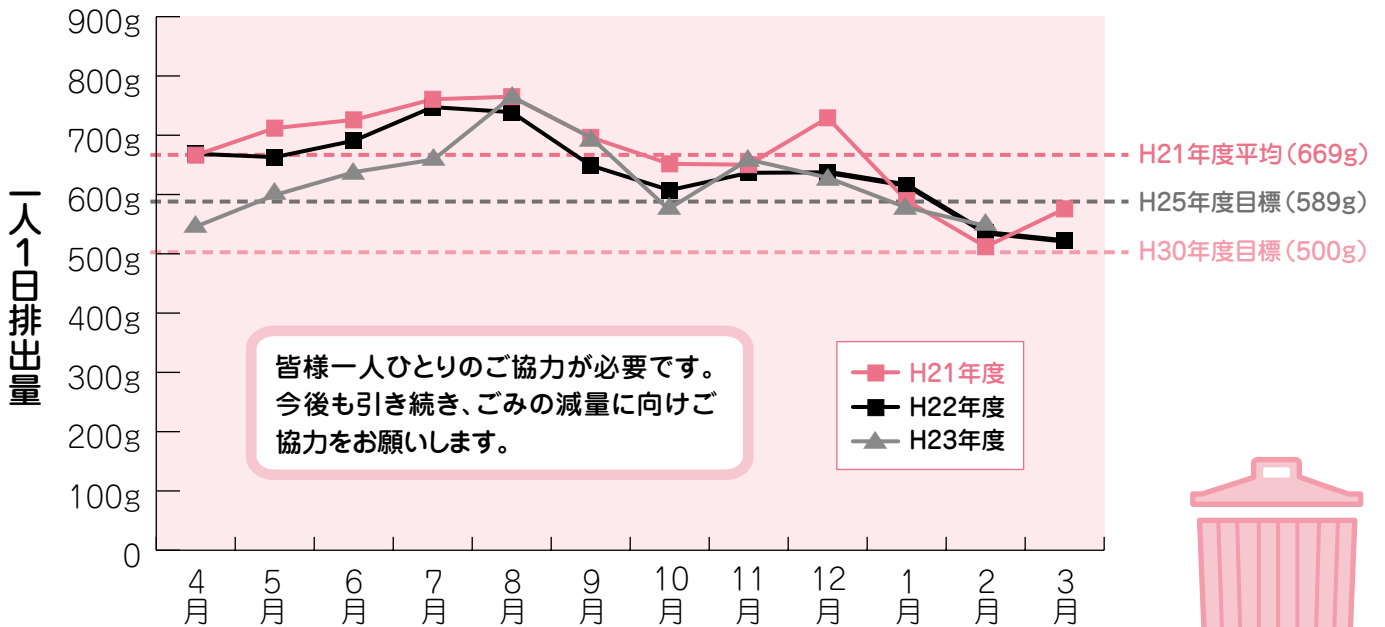
70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯の方は、事前に役場で限度額認定証等の交付を受ける必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。また、当分の間の取扱いができない医療機関がありますので、ご了承ください。

### ◎問い合わせ先

村民課村民保険係  
 内線116・119

お知らせ  
 くらし

## 一人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成25年度までに589g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を！
  - 資源になる物は必ず資源へ！
  - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

## あなたの犬に登録と 狂犬病予防注射を

平成24年度狂犬病予防定期集合注射を左記日程で行いますのでご利用ください。

注射の当日は、必ず狂犬病予防注射済票交付票（緑色の用紙）をお持ちください。また、裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入して下さい。

●注射を受ける時の注意事項  
①犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。

②犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。

③鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。

④犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

●注射料金  
合計3,550円です。（釣り銭のないようお願いします。）  
〔内訳〕

予防注射料金 3,000円

注射済票交付手数料 550円  
●狂犬病予防注射済票交付票（緑色の用紙）の内容に変更のある方

①犬の飼い主が変わったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届（鑑札と注射済票を持って）を提出してください。

②飼っていた犬が、死亡・行方不明などで、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に死亡届（飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って）を提出してください。

③犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。（再交付手数料 1,600円）

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先  
産業環境課 生活環境係  
内線124・127

## 平成24年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間
4/12 (木)	たから荘駐車場	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	小林省太郎氏宅前	午前 10:10 ~ 午前 10:15
	坂本美男氏宅前	午前 10:25 ~ 午前 10:30
	人里コミュニティセンター	午前 10:40 ~ 午前 10:45
	上川乗バス停前	午前 10:55 ~ 午前 11:00
	南郷コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:15
	柏木野消防機具庫前	午前 11:25 ~ 午前 11:30
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35 ~ 午前 11:40
	笹野バス停前	午後 1:00 ~ 午後 1:05
	貴布祢伊龍神社入口	午後 1:25 ~ 午後 1:35
4/13 (金)	山の店駐車場	午後 1:40 ~ 午後 1:50
	福祉センター	午後 1:55 ~ 午後 2:00
	檜原きのご園前	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	小泉民行氏宅前	午前 10:15 ~ 午前 10:20
	笹久保バス停村道入口	午前 10:30 ~ 午前 10:35
	土屋國武氏宅前	午前 10:45 ~ 午前 10:50
	樋里コミュニティセンター	午前 10:55 ~ 午前 11:00
	小沢コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:35
	神戸国際マス釣場駐車場	午後 1:10 ~ 午後 1:25
	白倉バス停前	午後 1:35 ~ 午後 1:40
4/27 (金)	中里会館	午後 1:45 ~ 午後 1:50
	市川芳太郎氏宅前	午後 1:55 ~ 午後 2:00
	茅倉回転場	午後 2:10 ~ 午後 2:15
	ひのはら四季の里前駐車場	午後 2:25 ~ 午後 2:30
	檜原村役場	午後 1:15 ~ 午後 1:45

お知らせ  
くらし



## 使い捨てライターについて

平成23年9月27日よりチャイルドレスタンス機能のない使い捨てライターは販売禁止となりました。使い切ったライターは「有害ごみ専用袋」に入れ、燃やせないごみの日に出してください。

なお、「有害ごみ専用袋」は役場産業環境課で配付しています。

## し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

### ◎問い合わせ先

産業環境課 生活環境係  
内線124・127

## 下水道

### 檜原村公共下水道事業受益者分担金賦課対象区域のお知らせ

今年度新たに、下水道事業に係る受益者分担金の徴収を開始する区域をお知らせいたします。

▽賦課対象区域

上川乗の一部

▽賦課対象区域とは…

今年度、分担金を徴収する区域

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

### ◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係  
内線125・127



## 檜原村公共下水道事業受益者申告のお願い

公共汚水ますを設置し、今年度供用開始予定（上川乗の一部）のご家庭のお客様には、受益者の申告をお願いいたします。4月以降、村から「受益者申告書」をお送りしますので、受益者の方がご記名、押印のうえ、ご提出願います。この申告書をもとに後日「受益者分担金決定通知書」をお送りし、お客様に分担金をお支払いいただくこととなります。

### 受益者分担金納入の流れ

村から「受益者申告書」の発送

受益者の方がご記名、押印のうえ  
「受益者申告書」提出

村から「受益者分担金決定通知書」  
「受益者分担金納入通知書」の送付

納入  
(役場会計課または指定金融機関)

なお、納入期限は納入通知書がお手元に届いた日の年度内で、期限を過ぎると延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、平成23年度までに供用開始された区域のお客様で、まだ分担金の納入がお済みでない場合は早急に納入くださいますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係  
内線125・127

お知らせ  
暮らし  
下水道

### 4・5月の栄養相談

【日時】4月17日(火)

5月8日(火)

午前9時30分～午後3時

【会場】やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

### 5月の精神保健巡回相談

【日時】5月14日(月)

午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

#### ◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係  
☎598-3121

#### 栄養教室

### ヘルシーひのはらさん

みなさんが健康で豊かな生活を  
実現していけるよう、健康に関する  
正しい情報をお伝えする場、正  
しい食生活を身に付けていただく  
場として、年6回開催いたします。  
ぜひ、ご参加ください。

▽対象者 ご興味のある方どなた  
でもお申込みいただけます。  
ます(定員12名です。  
5月2日(水)までに  
お申込みください。)

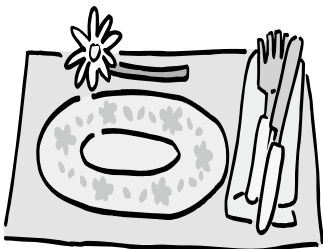
▽日時 5月9日(水)

午前10時～午後1時

▽場所 やすらぎの里 保健セ  
ンター

#### ◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係  
☎598-3121



## こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- 介護保険や介護について
  - 介護予防や健康について
  - 消費者被害や虐待について
  - 成年後見制度について
  - 地域での困りごと
- などさまざまな相談に応じます。  
ぜひ、ご活用ください。



〈左下より〉福祉けんこう課長 高取 〈右下〉福祉係長 岡部  
〈左上〉主任介護支援専門員 本橋 〈右上〉社会福祉士 森田

◎問い合わせ先 やすらぎの里 福祉けんこう課 ☎598-3121

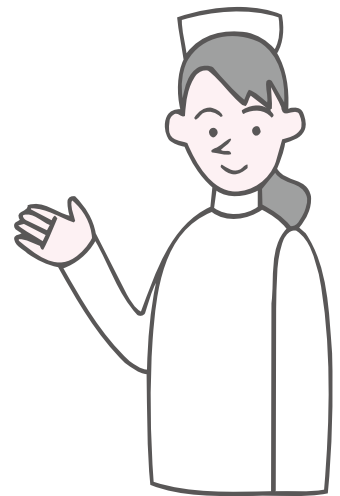
平成24年度

## 総合がん検診(集団検診)のお知らせ

検診の種類	胃がん・肺がん・大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	檜原村に住所のある 18 歳以上の方 (平成 7 年 4 月 1 日以前に生まれた方)	檜原村に住所のある 40 歳以上の男性 (昭和 48 年 4 月 1 日以前に生まれた方)
日程 実施場所	平成 24 年 5 月 12 日 (土) …人里コミュニティセンター 平成 24 年 5 月 19 日 (土) …小沢コミュニティセンター 平成 24 年 5 月 20 日 (日) …福祉センター (上元郷) ※検診当日の受付時間は、午前 8 時 30 分から 11 時です	
費用	無料	
申込方法	下記の期間内にお電話でお申し込みください。 受付期間：平成 24 年 4 月 2 日 (月) ~平成 24 年 4 月 13 日 (金) の平日 受付時間：午前 10 時~12 時・午後 1 時~5 時	

また、がん検診と同じ日程で肝炎ウイルス検診を実施します。  
肝炎ウイルス検診の対象者などについては以下のとおりです。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 24 年度内に 40 歳になる方 (昭和 47 年 4 月 2 日~昭和 48 年 4 月 1 日に生まれた方)</li> <li>●41 歳以上の方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方</li> </ul>
日程 実施場所	総合がん検診の日程・実施場所と同じ
費用	無料
申込方法	総合がん検診の申込方法と同じ (肝炎ウイルス検診のみもお受けいただけます)。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 ☎598-3121



## 村民ハイキング参加者募集!!

いよいよ春の行楽シーズンがやってきます。  
ハイキングにでかけて気持ちの良い汗をかいてみませんか？  
檜原村体育指導委員会では、今年も「村民ハイキング」を  
下記のとおり実施いたしますので、皆様そろってご参加下さい。



### 記

- ◆日 時 平成24年4月29日（日）昭和の日
- ◆場 所 山梨県身延町 身延山
- ◆対 象 者 村内在住在勤の小学生以上の方
- ◆募集人員 20名
- ◆参加費 大人 1人1,000円、小学生無料
- ◆申込期間 平成24年4月20日（金）午後5時まで
- ◆申 込 先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

### 俳句教室を開催しています

俳句教室を開催していますので  
参加してみませんか。  
村内在住在勤者の方なら誰でも参  
加できます。お気軽にご参加下さい。

▽日 時 4月19日（木）

5月17日（木）

6月21日（木）

午後1時30分から

3時30分

▽場 所 檜原村福祉センター

※6月21日のみ檜原村役場

### ◎問い合わせ先

檜原村教育委員会  
社会教育係  
内線 226

### 檜原村立図書館からの

### お知らせ

「リサイクル市を開催します」!

▽日 時 4月10日（火）から

4月29日（日）まで

▽時 間 午前10時～午後5時まで

▽場 所 檜原村立図書館にて

※不要になった図書・保存期間の  
きれた雑誌などを差し上げます。

一人何点でも自由にお持ちく  
ださい。

### ◎問い合わせ先

檜原村立図書館  
☎598-1160

### その他

### 機別消防団員を 募集します

檜原村では、過疎化が進み消防  
団員も年々減少し、団員について  
も村外へ勤務している方が増え、  
日中に火災等の災害が発生した場  
合の対応が危惧されているところ  
です。

このため、本年4月から、主に火  
災等の災害出動に活動を限定した  
機別消防団員制度を取り入れま  
した。

かつての団活動経験を活かして  
村の安全を守っていただければと  
思います。入団できる方は、消防団  
退職者で村内に居住する年齢60歳  
までの方で入団していただける方  
です。

詳細については、お問い合わせ  
ください。

### ◎問い合わせ先

総務課総務係 内線 216

## 5月の消費者相談

▽日時 5月10日(木)

午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階住民ホール

※平成24年度より時間等変更になりました。

### ◎問い合わせ先

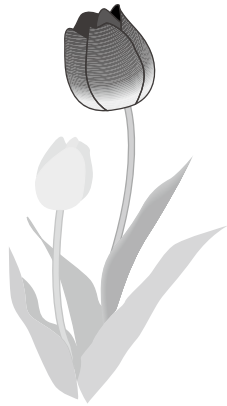
産業環境課産業観光係  
内線121・126

## 防災行政無線のサイレン音が変わりました

防災行政無線の機器の入れ替えに伴いサイレン音が変わりました。火災等で鳴るサイレン音について従来のサイレン音と異なりますのでお知らせ致します。

### ◎問い合わせ先

総務課総務係 内線212



## 設備資金金利引下げ 特例制のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業では、東日本大震災や急激な円高の影響により、景気が悪化している経済状況のもと、設備投資の促進を図るため、設備資金の金利を貸付当初から2年間、0.5%引下げの特例制度を取扱しておりますので、ご利用ください。

▽対象融資 ①普通貸付 ②特別貸付

③経営改善貸付 ④生活衛生貸付 ⑤東日本大震災復興特別貸付

▽金利 各融資制度に定める利率

マイナス0.5%

▽引下期間 融資日から2年間(但し、特定被災区域内において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資の場合は、全融資期間)

▽その他 申込み審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承願います。

◎問い合わせ先  
日本政策金融公庫 立川支店  
国民生活事業  
☎524・4191

その他

## 非常勤職員の募集について

檜原診療所では、歯科での非常勤職員を募集します。

採用人員 1人

募集資格 歯科衛生士資格取得者

又は歯科助手、受付事務

採用予定 平成24年6月1日

申込期限 平成24年4月27日(金)

提出書類 ①履歴書

②歯科衛生士(こ)こは免許証の写し

詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

### ◎問い合わせ先

福祉けんこう課医療係  
☎598・0115

## 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ



4月は、新入学の季節です。

新幼稚園児や新入児童は、期待に胸を膨らませ、通園・通学をしていることでしょう。しかし、道路では危険がいっぱいです。

子どもの交通人身事故は平成17年以降減少傾向ですが、事故の約7割が自転車に乗っているときに発生しています。特に動きの活発な小学生の男子の事故件数は、女子の約2.6倍となっています。交差点での安全確認が不十分なこと、一時停止しなかったことが原因になっています。

また、歩行中の事故では、飛び出しが原因になることが多いです。

### 保護者の皆さまへ

小さい子どもは、興味があるとそのことに集中して周囲の状況が目に入らないため、周囲の交通状況を読み取れなかったり、危険なことについての判断ができなかったりする事があります。

お子さんが事故に遭わないよう、日頃から交通ルール・マナーについて教えてあげてください。また、自転車に乗るときはヘルメットをかぶるようにしてください。

### 運転をされる方へ

子どもの視野は、大人に比べて狭いといわれています。場合によっては近づいている自動車が子どもには見えていないかもしれません。子どもの近くを自動車で通るときは、急な飛び出し等に注意し、スピードは控え目をお願いします。

また、横断歩道を渡ろうとしている子ども等がいたら、停車して渡らせてあげるようにしてください。



## 檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成

桜花の4月、檜原学園小学校・中学校共に、夢と希望に胸をふくらませた子供たちでいっぱいです。この子供たちの思いが将来に向かって力強く勇気を出して行動できるよう「村の宝子供たち」をしっかり応援して行ければと思います。

檜原学園がスタートして2年目に入る今年、本学園の教育目標を再確認してみると、

『檜原学園は、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成するために、豊かな人間性と檜原村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする「生きる力」を育む一貫教育を行う。』そして、檜原学園が目指す子供像は、

『●自ら学ぶ檜原の子供（知）○明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）○元気な身体をつくる檜原の子供（体）』と設けてあります。

また、檜原村固有の教育課題に対応するための対策として「③義務教育期間を通じた教育相談体制が必要」と題し、子供たちは成長するにつれ、様々な悩みを持つようになる。＜中略＞・・・そのためにも、檜原小・中学校は児童・生徒一人一人の悩みをしっかりと把握し、義務教育期間を通して、同じ体制のもとで指導や助言を行う必要がある。と、結んであります。

檜原村教育相談室・学校教育支援室では、檜原小中学校共に、全教育活動を通して、教育の目標である「徳育・知育・体育」三者の調和のある豊かな人間性を備えた児童・生徒を育むために、各方面の安全対策を含め、基礎学力の向上、豊かな思いやりの心等の健全育成、体力向上等の近々の課題解決に向けて取り組む様々な重点施策が、しっかりと進められるよう助言や支援を力強く推進していきたいと考えています。一年間、よろしくお願ひします。

（室長 本村 誠）

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土日祝休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認のうえ来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は **598-1161** です。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原小学校では

### 《檜原学園檜原小学校2年目へ》

3月22日（木）に16名の卒業生が、小学校6年間の思い出を胸に、最後の一日を過ごしました。檜原学園1年目を最高学年として支え、これまで以上にまとまりのある檜原小学校を作り上げました。この4月からは中学生として、16名それぞれの力を発揮してくれることと思います。

さて、4月6日（金）には入学式、始業式に控え、檜原学園の2年目がスタートします。昨年度以上に、学園をアピールできる一年にしていきたいと思っておりますので、ご関心を持っていただけますようよろしくお願いいたします。

### 《檜原小学校の教育目標》

「子供は村の宝」の言葉に表されるように、村民の学校教育への期待はとても大きなものです。私たち教職員は、愛情と情熱をもって子供たちに向き合うとともに、常に学び続け、自信と誇りをもって一人一人をよりよく伸ばすための教育活動を推進していきます。その柱として3つの教育目標を掲げています。

### 《平成24年度の重点目標》

「檜原村一貫教育基本計画第一期計画」《檜原村ホームページ→教育文化→檜原小・中一貫教育→檜原村の小中一貫教育（パンフレット）P.12～21参照》に基づき、子供をよりよく伸ばすための9年間の指導のあり方を追求しつつ檜原学園としての一貫教育を推進するとともに、檜原小学校の教育活動の充実を図ります。

## 教育目標

- 進んで学ぶ子【知(創造的な知性)】  
→進んで取り組み粘り強く積み重ねていける児童
- 思いやりのある子【徳(豊かな情操)】  
→豊かな感性をもち、互いに思いやり、学び合う児童
- たくましく生きる子【体(健康な体)】  
→自ら、健康で丈夫な体づくりに取り組む児童

- 基礎的基本的な学力を着実に定着させます。
- 人権意識を育むとともに、良好な人間関係を創造していく力を培い、自立に向けた基礎を固めます。
- 「檜原」に学ぶことを通して、郷土檜原に誇りと愛着をもたせます。
- 自分の安全と健康は、自分で守る意欲と態度を育てます。
- 組織的教育力、学校力の向上を図ります。
- 保護者・地域との連携を強化し、教育活動の充実を図ります。



2月7日 3年つるかで作り

## 【24年度おもな学校行事年間予定】

### 《1学期》

4月 6日(金) 始業式 入学式  
4月 21日(土) 学校公開日 PTA 総会  
6月 3日(日) 運動会  
6月 11日(月) 水泳指導始  
6月 28日(木) 授業参観・保護者会  
7月 3日(火) 授業参観・保護者会  
7月 6日(金) セーフティ教室  
7月 18日(水)～20日(金) 臨海学園(5年)  
7月 25日(水) 終業式

### 《2学期》

9月 3日(月) 始業式  
9月 4日(火) 小中引取訓練  
9月 12日(水)～14日(金) 修学旅行(6年)  
9月 29日(土) 小中道徳授業地区公開講座  
10月 26日(金)・27日(土) 学習発表会  
12月 1日(土) 小中マラソン大会  
12月 6日(木) 授業参観・保護者会  
12月 10日(月) 授業参観・保護者会  
12月 25日(火) 終業式

### 《3学期》

1月 8日(火) 始業式  
1月 30日(水)～2月 2日(土) 書写展  
2月 2日(土) 学校公開日(檜小祭り)  
2月 19日(火) 保護者会  
2月 22日(金) 保護者会  
3月 1日(金) 6年生を送る会  
3月 2日(土) 学校公開日  
3月 22日(金) 卒業式  
3月 25日(月) 修了式



# 檜原村文化協会発表会を開催しました

～2月26日(日) 檜原村福祉センターにて～



◎問い合わせ先  
相武国道事務所  
☎042-643-2010  
FAX 042-646-5884



3月25日(日)午後3時に「国道408号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」の高尾山インターチェンジ(IC)が開通しました。開通した区間は、八王子ジャンクション(JCT)と高尾山インターチェンジ(IC)を結ぶ2kmです。

**圏央道高尾山ICが開通しました**

## 4月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8日(日)	鈴木内科	あきる野市館谷 156-2	596-2307	30日(月)	あきる台病院	あきる野市秋川 6-5-1	559-5761
15日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮 1240	558-3930	5月3日(木)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈 477-1	596-0881
22日(日)	佐野内科クリニック	あきる野市野辺 1091	518-2830	4日(金)	渡辺レディースクリニック	あきる野市油平 11-1	558-2288
29日(日)	葉山医院	あきる野市引田 552	558-0543	5日(土)	佐野内科クリニック	あきる野市野辺 1091	518-2830

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター  
TEL 521-2323  
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署  
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター  
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

3月1日現在 ●人口:2,585人(△7人) ●男:1,289人(△1人)  
●世帯:1,233世帯(0世帯) ●女:1,296人(△6人)